

根室市選挙管理委員会告示第 8 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙の在外選挙人が期
日前投票を行う指定期日前投票所は、次の場所に設けるので、公職選挙法
(昭和 25 年法律第 100 号) 第 41 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 23 日

根室市選挙管理委員会

委員長 金 澤 英 俊



記

1. 在外選挙人が期日前投票を行う指定期日前投票所

場 所 根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所1階エントランスホール

期 間 令和 7 年 7 月 4 日 (金) から令和 7 年 7 月 19 日 (土) まで